

「霊長類学・ワイルドライフサイエンス・リーディング大学院」による派遣研究者報告書

(当経費の支援を受けての出張後、必ずご提出ください)

平成 30 年 2 月 28 日(水)	
所属部局・職	野生動物研究センター・博士課程学生
氏名	松島 慶

<b>1. 派遣国・場所</b> (〇〇国、〇〇地域)	
愛知県犬山市・霊長類研究所大会議室	
<b>2. 研究課題名</b> (〇〇の調査、および〇〇での実験)	
ブッダ・セミナー「国境を越えて——野生動物研究者が避けて通れない法律の話」参加	
<b>3. 派遣期間</b> (本邦出発から帰国まで)	
平成 30 年 2 月 27 日 (1 日間)	
<b>4. 主な受入機関及び受入研究者</b> (〇〇大学〇〇研究所、〇〇博士/〇〇動物園、キュレーター、〇〇氏)	
京都大学 霊長類研究所	
<b>5. 所期の目的の遂行状況及び成果</b> (研究内容、調査等実施の状況とその成果：長さ自由)	
<p>写真(必ず1枚以上挿入すること。広報資料のため公開可のもの)の説明は、個々の写真の直下に入れること。別途、英語の報告書を作成すること。これは簡約版で短くてけっこうです。</p> <p>京都大学霊長類研究所で開催されたブッダ・セミナーに参加した。今回のセミナーでは2人のゲスト・スピーカーをお呼びし、特に海外のサンプルを用いた野生動物に関する研究を行う際に必要となる法律知識について学ぶことが目的とされた。</p> <p>一人目のスピーカーは慶応大法科大学院教授の六車明先生で、慶応大学に赴任される前は裁判官を務めており、弁護士・検事経験もある方だった。六車先生からは、長年の経験の中から、印象的なエピソードのご紹介と「ソフトローとハードロー」という規則の種類についてご紹介いただいた。ハードローとはいわゆる公の機関が作成した規則で、それに対してそれ以外の規則をソフトローと呼ぶようだ。</p> <p>二人目のスピーカーは上智大学大学院地球環境学研究科客員教授の磯崎博司先生で、特に野生動物と関係する国際法と国内法について俯瞰したご紹介をいただいた。身近に行われている手続きについても、細かく見てみると根拠となる法が異なっていたり、国際的に義務である部分と任意である部分とが入り交じっており、さらに国によって問題になることがあったりなかったりと、しっかりと確認しなければいけないと感じた。</p> <p>その後行われた総合ディスカッションでは参加者から出てきた具体的なお話について、お二人のスピーカーがコメントをするという形式が取られた。今まで自分自身も国内外からサンプルを集め、扱うことがあったが、契約関係を相手方の共同研究者に丸投げしてしまったり、自分自身で考える機会が少なかった。しかし、今回のセミナーのお話を伺い、現段階でそれで問題が生じなくとも、今後大きな問題に発展してしまうことがあると強く感じた。特に国外との共同研究については、もめ事となると機関同士の問題で収まらず、国レベルでの問題となってしまうことがあるという。そういった問題を起こさないためにも、常に手続き・契約についての法的背景を意識し続けることが大事だと感じた。</p>	
<b>6. その他</b> (特記事項など)	